

平成17年 6 月27日

独立行政法人国立美術館理事長 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会  
委員長 陰 里 鉄 郎

平成16年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおり取りまとめましたので、提出します。

独立行政法人国立美術館  
平成16年度外部評価報告書

平成17年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

## 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| はじめに              | 3  |
| 1. 収集・保管          |    |
| (1) 収集            | 4  |
| 東京国立近代美術館         | 4  |
| 京都国立近代美術館         | 5  |
| 国立西洋美術館           | 6  |
| 国立国際美術館           | 6  |
| (2) 寄贈・寄託         | 7  |
| 東京国立近代美術館         | 7  |
| 京都国立近代美術館         | 8  |
| 国立西洋美術館           | 8  |
| 国立国際美術館           | 9  |
| (3) 修復            | 9  |
| (4) 保存環境          | 10 |
| 2. 公衆への観覧         |    |
| (1) 展覧会の実施        | 11 |
| 展覧会及び上映会          | 11 |
| ア. 常設展            | 11 |
| (a) 東京国立近代美術館     | 11 |
| (b) 京都国立近代美術館     | 13 |
| (c) 国立西洋美術館       | 14 |
| (d) 国立国際美術館       | 15 |
| イ. 企画展            | 15 |
| (a) 東京国立近代美術館     | 16 |
| (b) 京都国立近代美術館     | 19 |
| (c) 国立西洋美術館       | 20 |
| (d) 国立国際美術館       | 21 |
| 地方巡回展の実施          | 21 |
| ア. 国立美術館巡回展       | 21 |
| イ. 京都国立近代美術館巡回展   | 21 |
| ウ. 優秀映画鑑賞推進事業     | 22 |
| エ. 国立国際美術館巡回展     | 22 |
| (2) 収蔵品の貸与        | 22 |
| (3) アンケート調査の実施    | 23 |
| 3. 調査研究           |    |
| (1) 東京国立近代美術館     | 24 |
| 本館・工芸館            | 24 |
| フィルムセンター          | 24 |
| (2) 京都国立近代美術館     | 25 |
| (3) 国立西洋美術館       | 25 |
| (4) 国立国際美術館       | 25 |
| 4. 教育普及           |    |
| (1) 東京国立近代美術館     | 26 |
| (2) 京都国立近代美術館     | 27 |
| (3) 国立西洋美術館       | 28 |
| (4) 国立国際美術館       | 28 |
| 5. その他の入館者サービス    | 29 |
| 6. 国立新美術館設立準備について | 30 |
| おわりに              | 32 |

## はじめに

当委員会は、4月25日に第1回を開催し、5月23日、6月14日と3回の会議を開催して、本報告書を取りまとめた。

当委員会が独立行政法人国立美術館の事業を評価するのは今回で4回目となるが、国立美術館から提出された実績報告書を基に、国立美術館側の説明を聴取しつつ、分析・評価を行ったこと、第三者の眼によって、厳正かつ客観的な評価を行うように努めたことは従来と同様である。

また、報告書の構成として、国立美術館全体としての評価を行いつつ、各館ごとに特記すべき事項を指摘したこと、評価対象を国立美術館が提供するサービスその他の業務の質の向上に関わるものとし、管理運営については監査法人等の監査に任せることとしたことも、従来と同様である。

なお、国立新美術館については未だ美術館としての活動を行うに至っていないが、活動開始に向けた準備も相当な進捗をみているので、平成16年度の評価の対象とした。

当委員会としてはこの報告書が、国立美術館の充実・発展に役立つことを願うものである。

## 1. 収集・保管

### (1) 収集

平成16年度は、4館合わせて美術作品672点、映画フィルム7,942点の収集が行われた。美術作品については、前年度の1,069点に比し、約4割の減少を見ているが、これは前年度、京都国立近代美術館と国立国際美術館がポスター等の大量の寄贈を受けていたことによるものであり、平成13年度、平成14年度の平均収集点数725点から見ると、ほぼ例年並みの収集が行われたと言える。

また、映画フィルムについては前年度の1,944点に比し、4.08倍と激増している。これは、日本ニュース映画4,267本、日本文化・記録映画1,328本という大量の寄贈に加え、映画フィルム・アーカイブ推進事業予算が措置されたことにより、購入も例年の200本程度に比し、958本と大量になったことによる。

なお、平成16年度は、国立国際美術館が新館移転期間中であり、収集活動が実施できなかったため、同館の作品購入費の一部を、京都国立近代美術館で使用した。このような事情の有無にかかわらず、今後、法人内で連携を取りながら、作品収集の質的充実を図っていくことを期待したい。

平成16年度の収集について各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

#### 東京国立近代美術館

平成16年度は108点の収集が行われ、着実な充実が図られた。

本館の収集作品のうち、村上華岳中期の代表作、柳瀬正夢の大作、高村光太郎の希少かつ高質な丸彫りなどはいずれも歴史的な名作である。それぞれについて研究員の長年にわたる地道な調査の積み重ねとともに、所蔵者との信頼関係の維持等の成果として高く評価したい。

前年度に引き続き、ビデオを用いた作品を購入しているが、同時代美術の新しい表現形式の動向に的確に対応したものであり、今後もその継続を望みたい。また、この作品の購入が、同館の企画展への出品などを通じた作者との長い交流の成果であることも評価したい。

海外作品が高騰する中で、作品の国際的な市場動向をより綿密に調査する必要性が高まっている。同館においては、研究員がフランス、ドイツ、アメリカへ出向き、購入候補作品の現地調査や交渉を行うなどの努力が払われているが、今後もさまざまな形でより一層の調査、情報収集を期待する。

現代作家の収集は慎重かつ積極的にバランスよく継続されているが、今後は展示室以外のパブリックスペースに設置する作品なども視野に入れ、館全体としての雰囲気をもっと高めていく発想を期待したい。

工芸館では、陶芸では、近代陶芸を代表する北大路魯山人の作品について、既に収蔵している色絵作品ではなく、日本の古典復興を担った織部の蓋物を、また、外国作品ではイギリスの陶芸を名実ともに代表したハンス・コパーとルーシー・リーの名作

を収蔵した。人形では、現代の人形創作で重要な位置を占める四谷シモンの作品とハンス・ベルメールの写真作品、織では築城則子の帯作品を、また、金工では、現代工芸を代表して先鋭な活動を展開している鍛金の橋本真之の大作を購入している。こうした作品の収集によって、戦後を中心としてではあるが、近・現代の工芸について歴史的・系統的に展観できるような作品収集が図られつつあると評価したい。

しかしなお、近代の始まりである明治期や新しい傾向の工芸が生まれてくる大正中頃から昭和初期の作品の収集は不十分であり、また、戦後の新しい傾向を示す作品や外国作品、近代デザインを代表する作品もいまだ十分とはいえない。今後さらに、調査と研究を積み上げる中でそれらの収集を進めていく必要がある。

フィルムセンターにおける映画フィルムの収集は、これまでと同様に内容の評価にとらわれず、入手可能なものはすべて収集するという方針で行われた。平成16年度は映画フィルム・アーカイブ推進事業予算が措置されたことにより、日本劇映画、文化・記録映画、アニメーション映画を中心に958本という、例年の200本程度に比べて大量の購入を行った。なかでも、企画上映のためのネガを含めたフィルムの購入、海外同種機関の協力による購入及び所蔵作品の不燃化・複製化のための購入が押し進められたことは評価したい。

コレクションをより豊かにするためには、過去に製作された作品で所在が確認できていないものについての調査体制の充実が重要である。その意味で、平成16年度から、散逸の可能性の高い独立系製作会社のフィルムについて、協同組合日本映画製作者協会の協力を得て、原版の所在確認と収集に着手したことは、意義あるものである。

映画関連資料については、15件の寄贈を受けたが、映写機などの映画機材の寄贈が半数を占めている。これは常設展を通してフィルムセンターの収集活動に対する認知が高まったためであると思われるが、歴史的な国産映写機メーカーである高密工業や高橋工場の社内資料、現存が稀な国産17.5mm映写機の実物が入手されたことは評価に価する。

#### 京都国立近代美術館

当初の計画の他、緊急を要する作品の購入のため、新館移転に伴い休館中であった国立国際美術館と平成16、17年度の購入計画について話し合いを行った結果、1億円の増額配分が理事会で承認されたことにより、藤田嗣治の最も油の乗りきった時代の代表作《タピストリーの裸婦》を購入したことは、交付金の柔軟かつ有効な使用であり、法人化による有意義な例であったと高く評価する。

当初の計画に従って、工芸では石黒宗麿、タカエズ・トシコらの陶芸、富田幸七の漆芸、日本画では京都画壇を代表する竹内栖鳳最晩年の代表作《春雪》、国画創作協会の榊原紫峰や徳力富吉郎の作品をはじめ、戦後のパンリアルの大野淑嵩の作品、洋画では、京都画壇を担った田中善之助ら、戦後の松谷武判、浅野弥衛らの作品を、写真では定期的にユージン・スミスの作品を購入し、その欠を埋めたことは有意義であった。

総括的に購入作品については、各分野においてバランスの取れた収集を行っており、堅実な取り組みが評価できる。しかし、近代日本の美術、工芸、写真等の系統的な展示には未だコレクションが十分ではなく、今後とも更なる努力を望んでおきたい。

なお、メディア・アートに対する収集の取り組みについては、約10年前から断続的に収集しているとのことであるが、多様な展開を見せる同分野の作品について、今後も積極的に収集することを望んでおきたい。また、1970年以降、関西を拠点とし現代美術史に残すべき重要な活動を行った作家の作品を再評価し、収集することも併せて期待する。

#### 国立西洋美術館

平成16年度は、国内外から絵画1点、素描1点、版画26点、書籍2点を購入し、着実にコレクションの充実が図られた。特に、独立行政法人化による弾力的な会計制度を活用し、繰越した購入予算を合わせて使用することによって、通常の予算範囲内では購入が困難であったと思われるキュビズムの大作アルベール・グレーズ《収穫物の脱穀》を収集できたことを高く評価したい。本作品は同館の所蔵作品に一層の幅を与えるものであり、これによりコレクションの充実が図られたことも評価する。

今後も情報収集に努力し、購入候補作品の選定について、より柔軟に対応できるような方策を検討しながら、引き続き、中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れを概観できるような作品の収集に努めることを期待したい。

#### 国立国際美術館

同館は、平成16年11月の新館オープンまで休館期間であったため、平成16年度の陳列作品購入費1億円を京都国立近代美術館で使用した。このことは、法人内での連携した収集活動の有効な例として高く評価したい。なお、このような中でも、すでに収蔵している作品の欠落部分を補い、陳列を体系的に充実させるため、各学芸員が日常的な調査研究活動及び展覧会出品作の中で幅広く情報を収集し、同館にふさわしい作品を収集していることを評価したい。

洋画では、日本の現代美術を代表する斎藤義重の絵画《作品N》(1958)とグラフィックデザイナーで画家の横尾忠則の1980年代初頭の秀作《ディナーパーティの話題》(1982)の2点を収蔵した。また、「もの派」周辺の動向を充実させる作品として、関根伸夫の水彩《Project》(1974)や吉田克朗の絵画《触“体110”》などを収集した。

彫刻では、アメリカを代表するオブジェ作家ジョゼフ・コーネルの《無題(北ホテル)》(1950s)をはじめ、トニー・クラッグ(イギリス)のブロンズ作品《ペトリ・カルチャー》(1987)、90年代以降の新たな動きを示す作品として、キキ・スミス(アメリカ)の雁皮紙による作品《闇》(1997)などを収集した。

また、写真の分野では、ブラジル生まれのヴィック・ムニーズの最近作《白いバラ》(2003)や平成16年度同館で個展を開催したオノデラユキの代表作《古着のポ

ートレート》(1997)などを収集しており、近年収集対象としての重要性がますます増している写真の収集に努力している。

版画の分野では、浜田知明の代表作《初年兵哀歌(歩哨)》(1954)をはじめ、泉茂、吉原英雄、池田満寿夫ら戦後を代表する版画家の作品を収集している。

引き続き、バランスの取れた所蔵作品の蓄積を図る観点から、計画的な作品収集に努めることを期待したい。

## (2) 寄贈・寄託

平成16年度の美術作品の寄贈作品数は498点で前年度の665点に比し、167点、約3割の減少をみた。これは、前年度、京都国立近代美術館に対し、大量の版画誌や資料のまとまった寄贈があったこと、国立国際美術館に対し、横尾忠則のポスターを中心とした多数のデザイン作品の寄贈があったことによるものであり、平成13年度、平成14年度の479点、154点に比し、多くなっている。

映画フィルムの寄贈については、日本ニュース映画及び日本文化・記録映画について大量の寄贈を受けたことにより、寄贈本数は6,984本となった。

寄託については原則として2年の期間を付して行っている。前年度末現在1,123点であったが、177点増加し、平成16年度は1,300点が寄託された。

寄贈・寄託は有効な収集方法の1つであり、今後もその推進に努めることを望んでおきたい。

平成16年度の寄贈・寄託について各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

### 東京国立近代美術館

本館では、加山又造の代表作《千羽鶴》をはじめとする46点の寄贈を受けたほか、国吉康雄の代表作22点、藤田嗣治の後期の重要作品13点の寄託を受け入れて、展示の充実に努めた。寄贈、寄託による作品は常設展特集展示などで有効に活用されている。また、寄託制度を活用して作品を受け入れつつ長期間交渉と調査を行って購入につなげた点も評価したい。

工芸館では、平成16年に亡くなった藤田喬平の遺族から、13点の寄贈を受け入れた。これに、既に収蔵している最も代表的な作品とあわせて、国際的な高い評価を得ていた藤田の系統だった展示が可能となった。また、平成11年に回顧展を開催していたことが契機となって、アメリカの収集家から前衛陶芸のリーダーの一人である鈴木治の貴重な初期のオブジェ作品が寄贈された。また、寄託では、明治前期の輸出陶磁器の典型である京薩摩の七代錦光山宗兵衛の 上絵金彩花鳥図壺 ，大正14年のバーナード・リーチの 蛸図大皿 ，昭和初期頃の竹久夢二の人形 ピエロ ，少年 などの近代作品や、戦後の現代陶芸で新しい傾向を強く印象付けた鯉江良二の 土に還る 68 や坪井明日香の パラジウムの木の实 の寄託を受けた。これは、

工芸館の所蔵作品の欠落の大きい部分である明治期，大正・昭和初期や戦後の前衛陶芸の高揚期（70年代）の充実に大きく貢献するものとなった。これらの時期の作品は，数も少なく，市場に出ることもまれであることを考えると，これらの寄託は所蔵作品展示にきわめて有効なものである。今後も収蔵のための調査とあわせて，寄託についても，その制度の活用による展示の充実に努めることを望んでおきたい。

フィルムセンターでは，平成13年度から社団法人映像文化製作者連盟会員各社からの原版フィルムの寄贈が継続的に行われているが，平成16年度は読売映像をはじめとする数社より大量の寄贈を受けた。また，横山隆一氏の遺族より同氏の製作した日本アニメーション映画の原版の寄贈を大量に受け入れた。劇映画の分野では，前年度の角川大映株式会社（現角川映画株式会社）に続き，松竹株式会社より大量の原版寄託を受けた。

映画フィルムの大量寄贈，大量寄託は，映画フィルムが映像コンテンツとして文化的，記録的あるいは商業的価値のあるものとして見直されているとともに，原版を含む映画フィルムの安全保管という面でフィルムセンターの活動が，より広く認知されてきたものとして高く評価したい。

#### 京都国立近代美術館

積極的な寄贈の申し出があるのは，同館の収集活動の特徴のひとつと評価するが，平成16年度においても，写真家東松照明展を機に13点を購入，77点の寄贈を受けたこと，長谷川潔の初期木版画の版木及び銅版画原版37点及び銅版画用道具等を，また，日本画家千種掃雲宛書簡等94点を遺族から，戦後美術記者として作家と交流のあった塚本氏宛書簡等72点を塚本氏から寄贈を受けたことは，作家や作家の遺族等との継続的で密な関係を物語るものであり，美術館の活動の重要な一面と高く評価する。

寄託作品として，新たに18件161点が加わり，カッサンドルのポスター，ウィリアム・ウェッグマンの写真，橋本関雪，横山大観，徳岡神泉らの日本画，長谷川三郎，梅原龍三郎の洋画を，神坂雪佳展を契機として雪佳の日本画及び雪佳図案の工芸等約70点をまとめて寄託を受けたことは，展覧会開催と作品収集を結びつけた成果として評価する。

#### 国立西洋美術館

キアロスクーロ木版の名手，バルトロメオ・コリオラーノの版画作品等23点の寄贈を受けるとともに，シモン・ヴーエ，ギュスタヴ・ドレなどの絵画作品等9点の寄託を受け入れており，収集の基本方針に沿った活動が積極的に行われ，コレクションの拡充が図られたことを評価する。また，同寄託作品は美術史的価値も高く，同館の，特にオールドマスターの作品の充実に進める上で良い機会となった。この点も評価したい。

## 国立国際美術館

生前から展覧会等を通じて密接な交流を続けてきた結果、作家やコレクターの没後、遺作や収集品を優先的に受け入れることができたことを評価したい。

寄贈作品では、版画家の南桂子の水彩・素描をはじめ、具体美術のメンバーであった鷺見康夫の1950年代の絵画や彫刻家ヤノベケンジの素描などを受け入れた。

寄託作品では、74点の寄託を受けたが、中でも特筆すべきは、パブロ・ピカソの代表的な版画作品47点の寄託を受けたことで、同作家の所蔵作品を補完、充実させるものとして評価したい。

### (3) 修復

平成16年度は、美術作品について修復193点、映画フィルムについて洗浄22点が行われた。映画フィルムのデジタル復元については、前年度より1作品多い3作品について実施した。

新たに構築された4館共通の国立美術館所蔵作品総合目録検索システムの中に、内部データとして、作品修復記録の概要を掲載したことにより、他館の所蔵作品の修復データを容易に参照できるようになったことは、法人としての一体的な取り組みとして高く評価したい。また、各館とも外部の研究所や修復家と連携しつつ、修復についての調査、研究、情報交換などを進めているが、今後も、一層緊密な協力体制を探ってもらいたい。

東京国立近代美術館工芸館では、緊急度の高い漆工作品9点の修復を行った。しかし、特に友禅などの染織作品で展示や貸出の機会が多かったものなど、積年の汚れや染み、黴等の問題が発生しているものがある。相当の予算支出と技術が必要なものではあるが、次年度以降計画的に修復を行っていく必要がある。

国立西洋美術館では、今後の展示や長期保存にも耐えうる状態とするため、タペストリー《シャンボール城》の修復を一年計画で行ったほか、平成13年度に寄贈を受入れたピストルフィ彫刻作品の修復についても、引き続き平成16年度の計画分を行い、計画的な作品保存・修復の措置が実施されている。

国立国際美術館では、新館移転準備を進める中で、所蔵作品の全ての保存状態が確認できたことは、有意義なことであり、これを基に策定した長期的な修理計画を実施することを期待したい。

映画フィルムのデジタル復元については、これまでの実績をもとに、初めて長篇カラー劇映画『新・平家物語』（1955年、溝口健二監督）のフルデジタル復元を、角川映画株式会社と共同で行った。また、『瀧の白糸』（1933年、溝口健二監督）については、これまで海外の現像会社と行ってきたものを、株式会社IMAGICAに発注して行った。これらの事業は、映画フィルムの復元について映画会社や観客の関心を高めるとともに、国内におけるデジタル復元技術の開発と向上に資するものとして、大きな意義を持つものである。ただし、デジタル技術を活用した修復・復元技

術については、まだ実験的な点が多く、今後とも調査研究を重ねる必要がある。併せて、デジタル媒体での保存についても、調査することが望ましい。

所蔵フィルムのデジタル媒体への複製は、権利関係を綿密に追跡調査した上で、著作権者や著作権継承者との合意を慎重に形成する必要がある。今後とも慎重な対応を期待したい。

#### (4) 保存環境

保存環境については、各館とも空調体制はじめ、問題ないと考える。環境モニターも設置されており、今後ともこの体制を維持すべきものとする。ただし、収蔵作品の増加に伴う収蔵スペースの不足は、各館とも深刻な状況にあることを指摘しておきたい。

東京国立近代美術館では、収蔵作品の増加により、一部の作品を24時間の厳密な防犯、防火体制と高レベルの保存環境が維持されている美術館内収蔵庫に比すと最適とは言えない外部倉庫に保管せざるを得ない状況にある。平成16年度、相模原の旧淵野辺キャンプ跡地の利用について相模原市に対し要望を提出しているが、今後その具体化に向けて一層の調査、検討を期待したい。

工芸館では、収蔵庫内の温湿度の24時間記録を実施し、常に作品に良好な状態を保っているが、開館29年目を迎え、所蔵作品数の増加に伴い収蔵スペースの許容量を超えるに至っている。早急な対応を望んでおく。

開館19年目を迎えた、フィルムセンター相模原分館の保存庫の収納可能数は、収納棚の改良などを経て、現在約20万缶であるが、平成13年度から始まった社団法人映像文化製作者連盟会員等からの原版フィルムの大量寄贈、前年度から始まった映画各社による原版の大量寄託及び今年度から急増している新規購入により、収蔵数が急増し、収納率はすでに60%に達している。こうした推移を踏まえて、保存庫の増築など、収蔵スペースの獲得に向けて本格的に検討しておく必要がある。

京都国立近代美術館においては、収蔵庫の収蔵スペースが許容量を越えているため、次年度の概算要求にラック及び収蔵棚の増設の改修計画を提出しているが、今なお緊急の課題となっている。

国立西洋美術館では、館外に貸し出される作品が置かれる環境も管理・記録する目的で、温湿度データロガーを貸与作品に装着している。これは借り入れ先の館へ保存体制の整備・充実を促すことにも繋がるものである。また、これまでの薬剤を使用した燻蒸に頼った害虫対策から、施設の総合的な見直しなどによるIPM(Integrated Pest Management)に則った害虫対策への移行を進めていくための準備段階として、虫類の館内への進入経路、生息状況等の実態把握を目的とする調査を開始している。環境保全や自然保護が国の内外で大きな問題となっているなか、環境に対する影響も重要な検討事項であり、虫害の総合防除管理の必要性は国際的に認識されているところである。これらの取り組みは、同館の保存環境の整備・充実を図る上でも重要な調査

であると同時に、公私立の美術館へ環境整備及び管理技術の向上を広く普及する面においても寄与するものである。今後も保存の分野での指導的役割を果たしていくことを期待したい。

また、同館では既存の収蔵庫から平成14年度に新設した版画素描専用収蔵庫へ作品を移し、使用を開始している。今後も収蔵庫の収蔵効率や見やすさなどの点に配慮しつつ、安定した保存環境を設定し、機能的な使用を図っていく必要がある。

新館移転後の国立国際美術館では、展示場及び収蔵庫が地下にあるため、温湿度の制御がしやすくなったことに加え、ケミカルフィルターの組み込まれた空調機が、コンクリートから発生するアンモニアや空気中に含まれるアンモニアを除去し、収蔵庫内にクリーンエアを循環させることができるため、快適な保存、収蔵環境を維持している。

## 2. 公衆への観覧

### (1) 展覧会の実施

#### 展覧会及び上映会

##### ア. 常設展

平成16年度の常設展の入館者数は、4館合わせて945,540人、前年度の628,652人に比して316,888人の増加、1.5倍の実績となった。また、この中で、常設展のみの入館者数は、265,729人であり、前年度の256,716人に比し、9,013人の増加をみた。

当委員会は、前年度の報告において、常設展の入館者数が減少した点について、原因の分析に努め、多角的な対応策を講じられたい旨を指摘し、展示方法の一層の工夫、広報活動の充実等によって入館者数の増大への努力を促したところであるが、平成16年度にこのような入館者の増加をみたことは、一定の成果として評価する。

この要因には、常設展の展示方法や広報の在り方の工夫、企画展と併せた入館者の増加等様々なものが考えられようが、要因を多角的に分析し、常設展への入館者を今後一層増やしていく取り組み、努力を期待したい。

平成16年度の常設展について、各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

#### (a) 東京国立近代美術館

本館では、近代日本美術の流れをその代表作によって通覧すると同時に、合計19回に及ぶ特集コーナー、版画コーナー、写真コーナー、「ギャラリー4」を使った特集展示を会期ごとに織り交ぜ、展示にメリハリをつけるなどの取り組みを行った努力が窺われ、こうした点は評価したい。また、展示セクションと導線の明確化は、フロア数の多さと建物の構造的制約から難しい課題であるが、平成16年度は

会場内の会場構成やセクション表示，セクション解説のサインやパネル類が一新され，無料配布の会場案内と連動しつつ，会場構成がよりわかりやすくなった。今後，多様な入館者のニーズに応えられるような総合的なサイン計画の一層の研究，工夫改善を期待する。

常設展の入館者数は企画展の入館者数に大きく影響・左右されることから，1階企画展来館者に向けての常設展アピールとして，エントランスホールに液晶ディスプレイの案内を設置した。また，わかりやすい解説の要望に応じて，全フロアに解説シート『鑑賞ノススメ』を設置した。これらの取り組みを評価したい。今後，とりわけ解説の要望が多い2階の現代作品について，作者のトークを催すなどのより斬新な試みを望んでおきたい。

代表作品の画集『東京国立近代美術館所蔵名品選 20世紀の絵画』を民間出版社と共同で一般書籍として出版した意義は大きい。また，パネル類の和英併記が促進されたことは，日本近代美術の海外普及の観点から評価したい。

常設展の広報として，平成16年度は，特集展示にあわせてチラシを作成・発送，年始開館についての新聞広告掲載（1月2日入館者数：平成16年度986人／平成15年度291人），新聞連載記事との連携などを実施しているが，今後は，ホームページの更なる充実などのほか，新聞・雑誌などの媒体への広告掲載をより積極的に試みてはどうかと考える。

以上のような同館の試みは，一定の成果をあげ，常設展入館者は195,831人と目標入館者数168,000人，さらには前年度入館者数152,415人を相当に上回ったが，引き続き，所蔵作品そのものについての普及宣伝活動、教育活動を含めて，その改善充実の努力を望んでおきたい。

工芸館では，前年度に引き続き歴史展示，名品展示，テーマ展示という3つの観点から，近代工芸の歩みを概観する展示が行われ，目標入館者数29,000人に対し，58,075人と2倍の入館者数をみた。

こうした実績をあげることができた要因としては，前年度より行われてきた展覧会印刷物による広報活動に加え，平成16年度より開始された，ボランティアによる「タッチ&トーク」と連動した広報活動，更には，これまで企画展開催時には観ることができなかった所蔵作品を，「人間国宝・巨匠コーナー」の新設により，年間を通して鑑賞できる機会をつくったこと，主要作品の鑑賞を助ける「鑑賞カード」が充実してきたことなどの取り組みが相まった成果と考えて良いのではないかと考える。

今後も広報印刷物の充実を図り，展覧会内容に応じた積極的な広報活動，所蔵作品を活かした展示により集客力を高める努力を期待したい。

また，作品の読みや素材・技法の情報を加えた館内配布の出品リストも好評で，来館者アンケートにも「難しい作品の名称がわかりやすくなった」との意見も少なからず寄せられている。こうした配慮を評価したい。

さらに工芸館では，近代工芸の全貌をわかりやすくコンパクトに解説した『近代工芸案内 東京国立近代美術館工芸館コレクションを中心として』を出版した。こ

うした取り組みも単年度で終わることなく、今後、読者層を達した解説書の刊行などにより、幅広い工芸ファンの増加に努めることを望みたい。

なお、来館者アンケートでは、ギャラリートーク参加者からの「声が聞こえない」という意見や、他の入館者から「トーク参加者が人垣となってしまう作品が見えない」といった意見がみられた。今後は、マイクなどの音声装置の検討や入館者の導線の確保など、多面的な方策を検討し、こうした指摘に応じていくことを望んでいきたい。

フィルムセンターにおける常設展「展覧会 映画遺産」が、フィルムセンターの事業に対する理解を促進する機能を果たしていることは、映画機材などの寄贈や映画史に対するリファレンスが増加を見せていることから窺われる。

今後は、展示映像のデジタル化やキャプションの改善などによって、入館者により理解しやすい展示空間へと改造していくことを検討してはどうかと考える。

平成16年度は、企画の内容に応じた情報掲載の依頼先（新聞・雑誌・ラジオ・テレビなど）の分析、外部メディアを通じた招待券の提供、掲載媒体のデータ蓄積など、広報に種々工夫を加えた様子が窺われる。それらは、特にキューバ映画の特集における、キューバ文化やラテンアメリカ文化の普及に携わる諸団体・企業への広報、アニメーション映画の特集における他の美術館の展示企画との連携した広報、文化・記録映画特集における関係団体等への広報の働きかけなどにあらわれている。

上映企画ごとの「NFCカレンダー」や展示などのチラシの情報をホームページでも公開したことや、「NFCメールマガジン」の実施なども、新しい観客層の掘り起こしに成果を上げているのではないかと考えられる。インターネットを利用した広報活動の充実には、今後一層意を用いていくべきものと考えられる。

#### (b) 京都国立近代美術館

4階展示場約1,200㎡を所蔵作品及び寄託作品による常設展にあてており、年間18回の展示替を行いながら所蔵作品等の各分野 - 工芸、日本画、油彩画、水彩画、素描、版画、彫刻、写真 - にわたって紹介している。

この中で、コレクションの特徴となっている長谷川潔（版画）、河井寛次郎（陶芸）、世界の写真は常に作品を入れ替えつつ、特設コーナーにおいて常時鑑賞できるように努めるとともに、常設展に魅力を与えるべく30回以上のテーマ展示を開催した。その中で「山口八九子特集」、「伊藤仁三郎と柏舟社の仲間」など作家の再発見、再評価につながる展覧会を開催するなど、工夫を凝らしている点を高く評価する。このようなテーマを設けての特設コーナー小企画展は好評を得ているようであり、企画展の内容を広げる意味でも意義深い。

なお、「常設展」という名称が一般入館者に常に同じ作品が展示されているとの誤解を与えがちであり、また、この名称が現代になじまないのではないかと同館の評議員からの意見を踏まえて、平成16年度末から通称を「コレクション・ギャラリー」に改めたとのことだが、入館者に分かりやすい常設展名称については、

4館で検討の上、統一を図ることを望んでおく。

これまで行ってきたコレクションによるテーマ設定もより具体化し、新たにコレクション・ギャラリー小企画展として、企画展同様、年間を通じてのテーマ、会期の予告を明確にして、事前の広報も行ったこと及び常設展の入館者増を図るために、関西の美術館・博物館等60館で実施する共通入場券事業（常設展は無料）「ミュージアムぐるっとパス・関西2005」に参加し、平成17年3月より販売したことは、積極的な取り組みとして評価する。

#### （c）国立西洋美術館

入館者が質の高い所蔵作品をいつでも鑑賞できるようにという方針に沿って、同館の常設展では代表的な所蔵作品の展示が年間を通じてなされている。これは、入館者へ西洋美術の魅力を伝え、理解を一層深めることに寄与するものである。版画素描展示室では「ドラクロワ版画展」、「オランダ・マニエリスム版画展」、「マックス・クリンガー版画展」を開催している。いずれの展覧会も、あまり知られていない分野を紹介すると同時に、同館のコレクションの幅の広さを知ってもらう点においても有効な展示であった。

子どもと大人が同伴で美術館を利用しやすい夏休みの期間には、教育プログラムの性格をもつ「Fun with Collection 2004 建築探険 - ぐるぐるめぐるル・コルビュジエの美術館」を開催している。今回は絵や彫刻ではなく、それらを展示している建物をテーマとして、本企画に関連する体験プログラムや講演会とも連携し、ル・コルビュジエ建築の特徴及び美術館の様々な要素や空間の構成等を紹介したものであった。

美術作品を展示する箱である建築に注目をしたことにより、作品が建物や展示室によっていかに変化して見えるかなど、作品をとりまく環境の重要性、美術館の機能に対する興味を入館者に喚起できたことは成果である。また、それに加え、同展の開催によって国立西洋美術館の本館が20世紀を代表するフランスの建築家ル・コルビュジエが日本に残した唯一の美術館であることを普及することにも繋がったことを高く評価したい。

平成16年度はボランティアスタッフの手によって、ファミリー向け観賞用教材「びじゅつーる」の貸し出し及び「どようびじゅつ」が実施され、これによって入館者の美術に関する理解を深める支援となったことも成果のひとつである。今後の積極的な活動を望んでおきたい。

同館の平成16年度常設展入館者数は、目標入館者数243,000人に対して、111,816人の増、354,816人と1.46倍の実績となっており、常設展における特集企画の充実により、幅広い層を対象とした展示公開を実施した成果と認められる。今後も収蔵作品及び館の資源を十分に活用し、美術館の根幹となるべき常設展の魅力をさらに高めていくことを期待する。

#### (d) 国立国際美術館

新館がグランドオープンしたことから、代表的な所蔵作品を厳選し、作品の展示方法に工夫を凝らすなど、現代美術の魅力を高める努力をしている。また、同時開催の企画展のテーマにちなんだ作品を関連づけて展示するなど、入館者の理解を高めるための取り組みを高く評価する。

同館は、移転準備のため平成16年度は4月から10月まで休館し、展覧会数が2回にとどまったが、常設展のみの入館者数は14,048人(うち、小・中学生661人、目標入場者数4,000人)と前年度実績4,941人(うち、小・中学生217人)を大きく上回り、期待以上の実績を挙げている。

このことは、新館オープンという話題性もあってのこととも考えられるため、さらに現代美術の普及・広報の在り方に工夫・検討を加えて、入館者数の増加及びリピーターの確保を図ることを期待したい。

#### イ. 企画展

前年度の企画展の入館者数は4館合わせて1,555,737人であり、目標入館者数1,132,000人に対して、423,737人の増、1.37倍の入館者数をみた。前年度の966,579人に比べても、589,158人の増、1.6倍の実績となっている。平成16年度に開催された企画展36回中、目標入館者数を達成したもの25回、達成しなかったもの11回であった。

平成16年度も、全体として学術的、美術史的に質の高い展覧会が開催されたと考える。入館者数が前年度に比し著しく増加したことについては一定の評価をしつつ、こうした結果が生まれた要因について多角的な分析をし、さらに入館者を増やす取り組みに生かして欲しい。

当委員会は平成14年度の報告において「常設展・企画展を通じて南米、アフリカ及び中近東を含むアジアの美術について手薄な感じを受ける」旨の指摘を行ったが、「いま、話そう 日韓現代美術展」(国立国際美術館、平成14年度)、「知られざる西アフリカの美術展」(京都国立近代美術館、平成15年度)に続いて、平成16年度は東京・京都の両国立近代美術館で「ブラジル：ボディ・ノスタルジア」展が開催された。次年度は東京国立近代美術館で「アジアのキュビズム」展を開催するとのことであり、こうした取り組み姿勢を積極的に評価したい。

平成13年度の報告において、日本の近代美術を江戸時代以前から通して観覧に供すことが、より深い理解に繋がるということを指摘した。これに対しては、前年度に京都国立近代美術館が「神坂雪佳 - 琳派の継承・近代デザインの先駆者」展を開催したのに続いて、平成16年度に東京国立近代美術館が「琳派 R I M P A」展を開催した。この点についても、その取り組み姿勢を評価したい。

平成14年度の報告の中で、海外に日本の近現代の美術を紹介する取り組みも課題である旨の指摘を行った。前年度の評価において、京都国立近代美術館が開催し

た「神坂雪佳 - 琳派の継承・近代デザインの先駆者」展の米国巡回や、東京国立近代美術館と文化庁の協力により、オーストラリアで開催された「四季 - 日本美術における移ろいの美」展の実績を評価したが、平成16年度は、ソウル国立現代美術館、シンガポール美術館に巡回予定の、日本の洋画多数を含む「アジアのキュビズム」展を次年度に開催すべく、東京国立近代美術館が国際交流基金と共催で準備中とのことであり、その成果を期待する。

当委員会としては、このような海外への日本美術の紹介に一層努めるとともに、国立美術館が法人全体で我が国の美術を総合的に展示する展覧会を開催することについて検討していくことを引き続き望んでおきたい。

平成16年度に開催された企画展について、各館毎に特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

#### (a) 東京国立近代美術館

本館の「国吉康雄展」は、明治の末年に渡米し、第二次大戦後にはアメリカ美術家組合の初代会長にまで登りつめた国吉の久々の本格的な回顧展であり、様式史的視点にテーマ解釈を組み入れた展覧会構成によって、これまでにない国吉像を提示した点は評価したい。しかし、目標入館者数43,000人(平成16年度中)に対し、入館者数33,450人と予想外に低い実績(目標達成率78%)に終わった。各作家の知名度や社会的評価(人気)を分析し、それらに基づいて有効な広報の在り方などを考えていくことは、今後美術館の業務の一つとして重要になっていくものとする。前年度の「青木繁」展、今年度の「国吉康雄」展等の実績を見ると、歴史的評価が定まったと思われていた近代作家の知名度や動員力に、見直しを迫る変化が起こっているのではないかと考えざるを得ない。当委員会は、一概に入館者数をもって展覧会を評価すべきものとは考えないが、今後の展覧会に資するため中長期的視点に立った、こうした情勢の把握・分析をナショナルセンターとしての国立美術館に求めておきたい。

「ブラジル: ボディ・ノスタルジア」展については、約2年間の調査研究を経て、これまでほとんど未紹介であった同国の近・現代美術を国公立美術館では初めて取り上げたこと、建築、映画、音楽、人類学など多岐にわたる10回の講演会によって、ブラジル文化の総合的紹介に努めたことを評価する。入館者数11,922人は、(目標入館者数11,000人)は必ずしも満足すべき数字とまでは言い切れないが、国立美術館は、今後とも新分野を率先して開拓する役割を果たすべきであり、今後も地道な活動を望んでおく。

当委員会は、かねて江戸時代以前の美術も含めた展覧会の開催を促してきたが、「琳派 R I M P A」展は、宗達、光琳から現代に至る優れた絵画作品に、工芸の領域や海外への影響を示す作例をまじえて、その今日性や世界性を問う意欲的な試みであった。展覧会評を始めとするマスコミの評価も上々であり、国際シンポジウ

△開催による学会への寄与も含めて高く評価する。

「木村伊兵衛」展では、戦後の写真作品は2階の小展示室（ギャラリー4）にまとめて展示し、戦前・戦中期の作品（主に印刷物）は常設展示場の数箇所に分けて時代順に展示するという、これまでにない展示方式が取られた。報道写真家としての木村の初期の仕事を同時代の美術作品と一緒に見せる試み自体は、写真専門の美術館には成しえない有意義な試みであるが、アンケート調査の回答の中に、「作品が分散して見にくい」といった否定的な反応が散見した点は謙虚に受けとめ、展示場の案内や順路などには、入館者の立場に立った配慮をすべきであろう。

優れた業績を上げている現代作家の個展開催は、芸術創造活動の推進や奨励という点で、国立美術館の重要な役割の一つであり、草間彌生展の開催を評価する。数多くの展覧会評の他、朝日、毎日、読売、日本経済新聞等の本年度の「展覧会回顧」記事でも取り上げられており、カタログの書籍化（美術出版社）を実現した点も望ましい成果といえよう。

平成16年3月23日に始まった「ゴッホ展」の総合的評価は次年度に行うが、同展のように極めて多数の入館者が予想される展覧会については、作品の保全、快適な鑑賞環境の確保、そのための綿密な展示プランや施設案内の作成などの配慮が必要である。同展を今後のモデル・ケースとして検討を行うことを望んでおきたい。

なお、平成16年度の同館本館の企画展入館者数は、平成14年度の269,731人、平成15年度の148,542人に比し、324,471人（目標入館者数290,000人）を数え、前々年度比1.2倍、前年度比2.2倍の実績となった。年間の展覧会プログラムが、これまでになく様々な地域や分野の美術を網羅している点とあわせて、満足すべき成果といえよう。

工芸館の「非情のオブジェ 現代工芸の11人」展は、素材や形式などのカテゴリーを超えて、「非情」という言葉を用いて近年の作風に注目した企画であり、現代の工芸の多様化した状況を検証し、今後の工芸的表現の可能性をも視野に入れた内容は評価したい。しかし同時に、現代工芸の理解促進のためにも、作家の制作風景のビデオを上映するなどの工夫とともに、広報活動に工夫改善を加えることも望んでおきたい。

重要無形文化財保持者の量産陶磁器にスポットをあてた「人間国宝の日常のうつわ もう一つの富本憲吉」展は、作品に加え、作品に関わる参考資料や写真資料、解説を添え、また、カタログにも作品と関連する資料や解説を一緒に掲載するなどして、富本憲吉の新たな側面をしっかりと提示し、かつ、鑑賞者への配慮が窺えた。展覧会内容に応じたこうした取り組みは、今後も継続して欲しいと考える。

本館ギャラリー4で開催した「河野鷹思のグラフィック・デザイン 都会とユーモア」展は、画像や映像資料を使うなど展示に工夫を凝らし、グラフィック・デザインへの関心を高めた点は評価したい。今後もグラフィック・デザインを積極的に取り上げ、かつ、さらに多くの人々に鑑賞してもらえるような努力を期待したい。

平成16年度の工芸館の企画展については、目標入館者数30,000人に対し

て42,889人と、富本憲吉展の1.9倍をはじめ、すべての展覧会で目標を達成した。これまでになく多彩な展覧会テーマで入館者数を増やしたことは評価したい。こうした増加をみたひとつの理由として、同時期に本館と工芸館で複数の展覧会が開催され、両者が相まって効率的な広報を行ったことも要因として挙げられる。また、工芸館ではすべての展覧会で出品目録を作成し、懸案となっていた素材・手法の表記や作品の読みを付けるなどの取り組みを行った。今後も、入館者に対してのよりよい配慮を検討し、展示内容に応じた取り組みを期待したい。

なお、工芸館では所蔵作品の積極的な公開と活用を推進し、かつ、工芸館事業の普及を目的として、所蔵作品による巡回展の実施を企画・検討し、次年度は北海道立釧路芸術館及び秋田市立千秋美術館で開催することとしている。工芸館及び所蔵作品の一層の周知を図るためにも、継続的な開催を進めていくことが望まれる。

また、工芸館では共催展は一件も開催されなかった。美術館の在り方として常設展が活動の基盤であるという考えもあるが、大きな広報力を持つメディアとの共催は、展覧会の周知、ひいては入館者確保等に有効なものであることは否定できない。工芸館における展覧会活動にもこうした共催展のプラス面は活かしていくべきものとする。展覧会テーマ、展示作品等さまざまな検討を行い、共催展による展覧会の開催について積極的な検討を望んでおきたい。

フィルムセンターの上映企画は著名な監督の特集が衆目を集めた前年度に比べ、一般には地味な印象を与えるものであったこともあり、入館者数がわずかに減少した。しかし、芸術的、歴史的、文化的な視点を重視しながら、多様な観客層を想定した平成16年度の上映企画は、いずれも入館者の好評を得ており、評価したい。

また、前年度に経費的な関係から共催上映でのみ1日3回上映を試行したが、平成16年度は「映画女優 高峰秀子」及び「逝ける映画人を偲んで」の2企画で土曜日・日曜日・祝日に試みた。今後も上映回数等について柔軟な対応を行うことを期待する。

映画祭「東京フィルメックス」との共催は平成16年度も継続したが、それに加えて、福岡市総合図書館と、上映企画「巨匠たちの幻の映画～東京国立近代美術館フィルムセンター・コレクション～」を、同館で開催した。これは国内の国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)会員との共同主催事業という点で今後の新しい展開に繋がるものとなったと高く評価する。共催上映については、今後も引き続き実施していくことを望んでおきたい。

フィルムセンターの展示について、「造形作品で見る 岡本忠成アニメーションの世界」展では、人形等造形作品とその映像の対比などのアニメーション映画を理解してもらう工夫、上映企画と連動したガイドツアーの実施及びグッズ制作の試みを評価したい。また、「映画女優 高峰秀子展」は、高峰氏を題材とした商業広告、写真家の作品及び画家の油彩画など、これまでにない展示物を用いた試みや、初めてギャラリートークを開催したことを評価したい。

(b) 京都国立近代美術館

「COLORSファッションと色彩 - VIKTOR & ROLF & KCI」は、ファッションショーのステージを歩くかのような体感的な展示を試み、入館者を楽しませる娯楽性ととも、色彩を軸にファッションを通じて幅広い文化との対話を目指した企画として特色あるものであり、特に若い世代からの支持を受けたことを高く評価する。

しかし、従来の衣裳展を念頭において来館した年輩の入館者には、そのコンセプトについて、やや説明不足のきらいがあった。今後同様の展覧会を開催に当たっては、コンセプトを分かりやすく伝えるなどの工夫を望んでおきたい。しかし、目標入館者数34,000人を超える、42,290人の入館者があったことは入館者層の拡大として意義があったと評価する。

関西で久しぶりとなる「横山大観展」も、目標入館者数72,000人を大きく上回る107,032人の入館者があった。代表作を全て網羅し、その芸術の形成と展開を時代を追ってたどれるよう配慮した展示方法の工夫など、内容、展示ともに充実したもので大観芸術を美術史的に改めて検証したものであったことを評価する。しかし、予想以上の入館者に対応する会場構成や動線の工夫も今後の課題とすべきである。

このほか、抽象彫刻の先駆者堀内正和展は代表作を網羅するとともに、その着想の源であるマケットやドローイングを展示し、その創造の過程を示すものであり、前衛陶芸の推進者八木一夫展は従来の陶芸の概念を破って造形としての陶芸に新しい世界を切り開いた八木の展開を通して現代陶芸の一面を検証したものであり、ともにその歴史的意義を再確認するものとして意義ある展覧会であった。しかし、前者が目標入館者数6,000人に対し、入館者数3,903人と少なく、後者が目標入館者数12,000人を少し上回る16,417人であった点に、抽象彫刻や前衛陶芸への一般の関心の低さが読み取れる。企画展「痕跡 - 戦後美術における身体と思考」についても、戦後美術を「痕跡」という独自の視点から日本と欧米の現代美術を検証する意欲的な展覧会で、これまで日本で紹介されることの少なかった重要な作家や動向を紹介するものであったが、現代美術は難解であるという拒否反応が先行してか、目標入館者数12,000人に対し、入館者9,590人という結果に終わった。これらの結果は、その前衛性に由来したものと考えるが、国立美術館として、現代美術の普及の重要性を認識し、より一層の広報の工夫を期待しておく。今後、一般鑑賞者の関心をかりたてるための「話題性」など工夫と努力を期待する。その点、一階ロビーで開催した日本のインテリアデザインの先駆者剣持勇を紹介した「ジャパニーズ・モダン - 剣持勇とその世界 - 展」は、日本美と近代デザインを止揚しジャパニーズ・モダンを確立した剣持の業績を家具、工業製品、写真資料によって総合的に紹介する初めての展覧会で好評であった。しかも、併行して開催した「八木一夫展」の入館者が無料で、この展覧会を見ることができたため、目標入館者数6,000人を大きく上回る12,795人の入場者があった。

また、「ブラジル：ボディ・ノスタルジア」と「草間彌生 - 永遠の現在」は東京国立近代美術館から巡回したものである。前者は、従来あまり知られていないブラジルの現代美術の状況を紹介するもので、こうした取り組みの必要を指摘したことについて積極的に対応したものと判断するが、入館者数が6,975人と、目標数10,000人に達しなかった。これは日本人にとって、同国の美術がなじみの薄かったことによると思われるが、入館者数のみにこだわることなく、今後も意欲的に取り組むことを望んでおく。後者は同作家の京都で初めての個展開催であったため、目標入館者数12,000人に対し30,313人の入館者があり草間彌生の人気を感じさせる展覧会であった。

また、「河井寛次郎展」は、425点にのぼる川勝コレクションの河井寛次郎をまとめて紹介する展覧会であり、そのうちの優品250点が紹介されることでコレクション・ギャラリーでの20点ばかりの紹介に満足しなかった入館者を満足させるもので、所蔵作品を有効に活用した企画展として高く評価する。これは、先年来、日本画、洋画、長谷川潔等のコレクションを系統的に企画展として展示してきたことに続くものであり、今後もこのようなコレクションの活用を継続することを期待する。また、この展覧会とあわせて出版社から「京都国立近代美術館所蔵名品集[河井寛次郎]」を刊行したことも、従来の日本画、洋画、長谷川潔の作品集の出版に続くもので評価する。

#### (c) 国立西洋美術館

前年度から引き続き開催した「ヴァチカン美術館所蔵古代ローマ彫刻展」は、西洋美術の分野で重要な位置を占めるローマの肖像彫刻の歴史を紹介した展覧会であった。「ローマ人の彫刻」としての肖像形式の意義を紹介する試みは、日本で行われたことがほとんど無かったテーマでもあり、評価したい。

しかし、本展の平成16年度の入館者数98,146人は、目標入館者数135,000人に対し73%の実績となり、目標入館者数の達成に至っていない。この点については、その分析を求めておきたい。「聖杯 - 中世の金工美術」展は、日本では初めての試みとなる中世の金工美術をテーマとした展覧会であった。「中世の宗教美術」あるいは「中世の金工美術」という主題は国内でのなじみが深いとは言えないものであったが、同展は好評をもって迎えられ、目標入館者数20,000人に対し、37,329人と1.87倍の実績となっている。

「マティス展」は、明確なコンセプトを設定した構成によるものであり、目標入館者数302,000人に対し、451,105人の入館者数を記録し、1.49倍の実績となった。マティスが制作という行為に強い関心を示していた事に着目し、作品が生まれるその様相に焦点を当てた意欲的な試みとなったことを高く評価したい。また、会場パネル等の資料も充実したものであり、作品をより深く見ることができる有意義なものであった。この点も評価したい。

「ジョルジュ・ド・ラ・トゥール」展は、同館が前年度に購入したばかりのラ・

トゥールの作品《聖トマス》が契機となって企画された展覧会であった。同作家は真作の数が40点余という極めて展覧会開催が難しい作家であるが、フランスを始めとする世界各地の美術館の協力によって、世界に残存する真作の半数近くを集めた成果は特筆に値する。また、我が国において同作家を広く紹介した意義は大きい。企画内容についても、元ルーヴル美術館絵画部長を共同コミッショナーに迎えるなど、質の高いものとなり、平成16年度の目標入館者数36,000人に対し、58,521人と1.63倍の実績となっている。

同展は所蔵作品《聖トマス》が呼び水になって実現した展覧会である。同館がラ・トゥールの作品を所蔵していなければ、これほどの規模で各国の美術館から作品を借りることは不可能であった。美術館にとって地道な収集活動がなければ、充実した質の高い展覧会は望めないものである。今後もこのような活動を継続していくことを望んでおきたい。

#### (d) 国立国際美術館

新館開館記念展「マルセル・デュシャンと20世紀美術」は、20世紀美術に大きな足跡を残し、現代美術に多大な影響を与えた作家を取り上げ、今後の同館の活動の方向性を明確に示した展覧会であり、目標入館者数30,000人に対し、56,453人と1.9倍の実績となった。また、この展覧会で開催された講演会では多くの入館者が参加し、展覧会と併せて質の高い企画となった。

「中国国宝展」は、日本初公開・中国国外初公開の貴重な作品を展示したことから、目標入館者数66,000人に対し、131,093人とほぼ2倍の実績となり、幅広い層が観覧したことにより新館の認知度を高めたことを高く評価する。

また、「オノデラユキ写真展」は、具象的かつ馴染みやすいテーマが多かったため、現代写真に興味のある若い世代を中心に入館者が相次ぎ、目標入館者数48,000人に対し、111,230人と2.3倍の実績となった。

作家自身による「作者と語る」の企画など、より一層の現代美術の普及に努め、更なる入館者数の増加及びリピーターの確保を図ることを期待したい。

#### 地方巡回展の実施

##### ア．国立美術館巡回展

平成16年度は、新津市美術館と砺波市美術館で「近代日本洋画の名作」と題して展観した。京都国立近代美術館52点、東京国立近代美術館6点、計58点によって構成された。カタログの制作に当たっては、開催館の学芸員も執筆し3館の協力によって出来上がったことは有意義なことであり、今後もこのような取り組みを継続することが望ましい。

##### イ．京都国立近代美術館巡回展

前年度より、法人としての巡回展のほかに館独自の全国巡回展を企画、日本画を

徳島県立近代美術館，島根県立美術館，茨城県立天心記念五浦美術館，北九州市立美術館に巡回した。これは所蔵作品の活用のみならず，美術作品の優品を見る機会の少ない地域の美術文化の向上に有益であるとともに，ナショナルセンターとしての機能を果たす取り組みであり，同時に全国の公私立美術館との共同研究のネットワーク化につながるものと評価する。

今後も様々なジャンルのコレクションにより，このような企画を継続実施することを期待する。

#### ウ．優秀映画鑑賞推進事業

平成16年度は，福井県，徳島県，鹿児島県を除く全国44都道府県，168会場で実施し，83,901人の入館者数を集めた。これは会場数で前年度に比し，8会場の減で，事業実施以来初の減少となったが，入館者数では2,553人，1.03倍と過去最高の入館者数を更新した。一方，新規実施会場は41会場と，例年並みの伸びを示しており，従来の公民館や市民ホールだけでなく，新設の美術館やNPO法人運営による映画館などでも実施され，同事業をめぐる環境の変化を窺わせた。

現在の巡回システムには，チェックを経ないままフィルムを長期間移動させること，新規実施会場の増加に伴うフィルムの扱いに不慣れなケースが増えること，映画会社や映画館との関係，都道府県の担当部署の取り組み方などにより実施会場に偏りが生ずる等の問題が指摘されている。

今後は文化庁による上映支援事業の進展を見すえつつ，事業全体の見直しを視野に入れながら，実施内容について検討を進めることが必要である。

#### エ．国立国際美術館巡回展

国立国際美術館では，新館移転準備のための休館期間中に，八代市立博物館，大分市美術館及び岡山県立美術館の3会場において実施した。休館期間中ということもあり，ピカソ，セザンヌといった同館の主要な所蔵作品を中心に展示し，優れた美術作品を各地方の多くの人に親しんでもらう機会を提供したことを評価したい。テーマを絞った巡回展の実施を引き続き望んでおきたい。

#### (2) 収蔵品の貸与

平成16年度の美術作品の貸与件数は，249件(1,334点)であり，これは，前年度の269件(2,102点)に比し，件数では8%の減少，作品数では37%の減少となった。

また，平成16年度の映画フィルムの貸与件数は，39件(114本)で，前年度の29件(63本)と比較すると，件数で1.34倍，作品本数で1.8倍と，大幅な増加になった。これは，国内外ともに映画を紹介する機会が増加しているこ

とに加え、英語字幕付プリントを作成し、海外の同種機関や映画祭などへ積極的に貸与を行った成果である。

映画フィルムの貸与に当たっては、著作権者の出庫承諾を得て申請を受けているが、承諾を受けるのに相当時間を要することがある。迅速な貸出業務を実現するための方策を、著作権者も交えて検討することが望まれる。

大学等の教育機関や研究機関、映画やテレビの製作会社などを対象に行われている特別映写観覧は、90件(195本)実施された。近年、映画研究のための特別映写観覧申請が多くなってきており、研究者同士の情報交換や交流に寄与している。

展示施設等を対象にした映画関係資料の貸与では、3件(168点)の貸与を行った。出版や放送などを対象にした図版提供は46件(247点)の提供を行った。いずれも情報・資料係が発足した平成12年度以降本格化したものであり、図版提供の数は年々増加を見せている。

コレクションの提供に当たっては著作権の保護について配慮する必要があるが、今後、著作権処理の環境整備、手続きの迅速化などに一層努める必要がある。

国立西洋美術館においては、作品貸与の館内プロセスを見直したほか、貸与規則及び制度を変更したことにより、前年度に比し作品貸与件数が2件から5件と増加した。同館への貸与の要請は、常設展の中核を成す作品へ集中する傾向が強いという状況があるため、貸与によって常設展の流れの中からそれらの作品を欠いてしまうことが展示の質に影響しないよう配慮をしつつ、今後とも貸与の推進方策や改善点についての検討を継続的に実施していくことを期待したい。

国立国際美術館では、新館移転のための休館期間中に、主要な所蔵作品を中心に巡回展を実施したことにより、館の存在のアピールを行ったことを評価したい。

### (3) アンケート調査の実施

4館合わせて、年間、常設展9回、企画展40回のアンケート調査を実施した。

ほぼ全ての企画展において、展示・上映内容、夜間開館の実施、展覧会・上映会に関する講演会やギャラリートーク、バリアフリー等の項目について記述式によるアンケート調査を行っており、アンケートを実施した展覧会の半数では肯定的意見が8割を超えている。

ただし、各館の展覧会、フィルムセンターの上映会の中には6割程度の肯定的意見にとどまっているものもあった。

各館では、これらのアンケート調査等の結果や、それに寄せられた意見を踏まえて、種々改善の努力が図られている。例えば、入館者からの「順路がわかりにくい」といった意見を踏まえ、東京国立近代美術館常設展では会場内の会場構成やセクション表示、セクション解説のサインやパネル類を一新、国立西洋美術館においては、新たに「国立西洋美術館本館参考順路図」を作成し、会場内で無料配布した。同館企画展の混雑に対して不満の意見があることを踏まえ、開館時間の延長や臨時開館

を実施して入館者の分散を図り，混雑の緩和に努めた。

国立国際美術館では，アンケートの結果を受けて，子どもづれの入館者の便宜を図るため，キッズルームを設置するなどし，ニーズに応えた。

アンケート調査の結果については，引き続きそれぞれの展覧会ごとに多角的な分析を行い，今後の展覧会，さらには広く美術館の活動の充実のために積極的に活かしていくことを望みたい。

### 3．調査研究

平成16年度においても，各館においては前年度と同様におおむね順調に調査研究活動が行われたと考える。

平成16年度の調査研究活動について，各館ごとに特記すべき点を挙げれば，次のとおりである。

#### (1) 東京国立近代美術館

##### 本館・工芸館

本年度の調査研究活動では，「ブラジル：ボディ・ノスタルジア」展や「草間彌生展」などで，京都国立近代美術館はじめ他の美術館と共同で調査研究を行っており，その成果が展覧会に十分に反映された。「ゴッホ展」では美術館だけでなく，大阪大学教授の協力を得ており，オランダのゴッホ美術館，クレラー・ミュラー美術館とも密接な協力関係を築いた。さらに，「琳派 R I M P A」展にちなんで国内外の研究家多数を集め，同館としては初めて国際シンポジウムを開催するなど，共同研究の枠を着実にひろげていることは評価できる。また，前年度に引き続いて科学研究費による基礎的研究（2件）が行われたが，今後とも国内外の研究者，美術館等関係機関との交流の輪をひろげ，協力関係を一層深めるなかで，国内の美術館の中心的な研究機関としての役割を果たすことが望まれる。

工芸館では，東洋陶磁学会の同館本館講堂での開催を働きかけ，開催中の「富本憲吉展」と関連付けた記念講演「富本憲吉の陶芸と現代」を行い，4研究員が研究成果を発表した。海外の研究者との交流に関しては，ハーバード大学で開催された研究集会「日本の陶芸：伝統と現代(Japanese Ceramics: Cultural Roots and Contemporary Expressions)」において同館研究官が研究発表を行った。また，大和日英基金の助成を受け，イギリスの現代陶芸作家，研究者との共同研究を行い，その成果は次年度に出版予定とのことである。こうした学会や海外の研究者との交流を高く評価するとともに，なお一層の努力を望みたい。

##### フィルムセンター

全体として，フィルムセンターの上映企画の実施に当たり，外部との協力による調査結果が有効に活用されているが，特に，角川映画株式会社と共同で『新・平家

物語』(1955年,溝口健二監督)のデジタル復元が行われたことは,こうした調査研究の成果として高く評価したい。

また,フィルム・アーカイブとしての調査研究は,国内に同種機関が少ないため,殆どがF I A F加盟の諸外国の同種機関からの情報提供によることが多い。国内の大学や民間との連携をより一層充実することが望まれる。

## (2) 京都国立近代美術館

中期計画に基づいて調査研究をすすめ,単年度の調査研究と平成16年度を最終年度とする調査研究については,公刊図書及び展覧会カタログにその成果を発表した。また,外部資金による調査研究,外部研究者との交流についても積極的に取り組み,科学研究費補助金による「琳派の系譜 その継承と交流 - 神坂雪佳を中心に」の調査研究に当たった。その成果については,近く報告書がまとめられるとのことで,その成果を期待する。

東京大学,大阪大学,国際日本文化研究センター,国立歴史民俗博物館などの他機関を中心とする共同研究への参加,『京都国立近代美術館所蔵名品集「日本画」』の改訂版の刊行など出版物への意欲,また,「田中一光展」が作家遺族の意向で延期となったことに伴い,この期間に同館所蔵作品で「河井寛次郎展」を開催して,『京都国立近代美術館所蔵名品集「河井寛次郎」』を東方出版から発行したことは,臨機応変な対応として評価する。

平成16年度も前年度同様に全体として積極的に調査研究に取り組んだことを評価するが,外部資金の導入等,種々の工夫に加え,調査研究が一層活発に行われることを望んでおきたい。

## (3) 国立西洋美術館

展覧会の準備に伴う研究調査及び専門領域での研究の成果により,充実した展覧会が実施され,東京大学大学院人文社会系研究科との連携・協力による大学院生2名の受け入れ,科学研究費補助金による調査研究,日本学術振興会特定国派遣(長期)研究者事業による在外研究,国立西洋美術館独自の在外研究員制度による在外研究活動など,外部との研究活動においても着実に実施がなされたことを評価する。また,平成16年度は学会との連携を推進し,美術史学会例会の開催や同館が主催する講演会への後援を受けるなど研究交流を深めた。今後も研究成果の発表・公開を広く行っていくことを期待する。

所蔵作品の研究については,中長期的な展望に立った調査研究計画の立案と実施が望ましい。今後も継続して調査・研究体制の整備を進めていくことを望んでおきたい。

## (4) 国立国際美術館

現代美術,展覧会についてそれぞれ調査研究が行われ,館の広報誌である月報,

美術館ニュース（新館開館にあわせて「月報」を改称し、隔月発行・オールカラーで増頁を行った）並びに展覧会図録を中心に、論文等での発表、並びに講演会、セミナーにおける活動などに確実に反映されている。

また、昨年度に引き続き客員研究員を受け入れ、移転期間中に全ての所蔵作品のチェックを行ったことを評価したい。

今後、より一層の積極的な取り組みを期待したい。

#### 4．教育普及

平成16年度においても、各館とも、資料の作成、所蔵品目録や解説書の一般書籍としての刊行、ホームページをはじめ種々の媒体を使った広報、講演会・研修会、ギャラリートーク等の開催、児童生徒向けの事業の実施などに積極的に取り組んだことが窺える。特に、当委員会が前年度の報告の中で指摘した4館共通の所蔵作品のデータベース化に関して、独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムのインターネットでの公開が実現されたことを、大いに評価したい。同システムによって、全国どこからでもインターネットを通じて「国立美術館」にアクセスすることで、ジャンル、作家・作品名、制作年代等からの4館所蔵作品の検索ができることとなった。また、アクセス件数が公開1ヶ月後の平成16年度末現在で、約1万件を数えたことも、広く国民の需要に応えたことの現れである。このシステムをさらに有効で魅力的なものとするためには、デジタル画像の搭載数を増やすことが重要であるが、著作権者の許諾、その経費、コピーなどの不正使用への対処など多くの問題を抱えている。引き続きの検討・取り組みを望んでおきたい。

平成16年度の教育普及事業について各館ごとに特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

##### （1）東京国立近代美術館

資料の収集及び公開については、公開図書検索システムOPACのバージョンアップにより多言語対応となった点を評価する。アートライブラリの収集資料件数、利用者数（入室者数）、公開申請件数はいずれも増加しているが、とりわけ専門性の高い閉架書庫内の資料の公開申請件数は5,545件から8,933件に急増しており、美術書専門ライブラリとしての認知度、活用度が増していることが判る。同ライブラリについては、美術図書館横断検索ALCの紹介とともに、専門誌や新聞においても広報されているが、今後も地道な広報活動によってその先進的なシステムが広く知られるようになることが望まれる。

広報活動については、美術館ニュース『現代の眼』等、既存の印刷物もさることながら、『東京国立近代美術館所蔵名品選 20世紀の絵画』（光村推古書院）が一般書籍として刊行されたのは、これまでにない成果であった。また、メールマガジンについては、約1,000人から1,900人と、読者数も順調に伸び、広報媒

体としての将来性が期待される。しかし、その編集、デザイン、アップロード等の業務は既存の職員の遣り繰りによって成されているのが現状であり、今後の展開を考えると、職員の配置や外注、委託等の可能性を含めて、何らかの対応が必要となるのではないかと。

児童生徒を対象とした事業については、「ゴッホ展」に際して「小・中・高校教職員のための研修会」が開かれた。参加者の意見や要望も聞きながら、実りあるプログラムとして発展していくことを望む。

工芸館で開催した「非情のオブジェ」展では、会場で出品作家中2名の制作風景を記録したビデオ上映を行い、アンケートでも好評を博したとのことである。今後はこうしたビデオの種類を増やしたり、作家の言葉やポートレートを紹介して、親しみを感じてもらうなど、広い層の関心をより掻き立てられるような工夫を凝らすとともに、そうした情報を積極的に周知していくことを望んでおきたい。

工芸館では、平成16年6月よりボランティアによるガイド活動「タッチ&トーク」を開始した。会場内でのトークに加え、特設コーナーで作品や資料に触れるなど、多様な鑑賞方法の提供によって、工芸への関心と理解促進に一定の成果を挙げたことを評価したい。また、ガイドスタッフに対しては、研究員によるレクチャーの他、様々な方法で研修に力を入れていることが窺える。その成果が、幼児から小学生を対象としたガイドやワークショップ、英語ガイドに対しても十分に示されている。また、工芸作品の特性を活かした、目が不自由な方に対する鑑賞教室、「似顔絵」など幼児でも参加できるプログラム等の活動も評価したい。

工芸館図書室のような工芸・デザイン関係の書誌を体系的に収集している施設は国内でも稀有であり、研究者、愛好家の注目度は高い。次年度以降も引き続き資料の充実を図るとともに、グローバルな視点で工芸作品を捉えられるよう、海外作家や作品の図書資料収集にも力を入れてもらいたい。

フィルムセンターの上映企画と展示企画を連動させた「こども映画館」の試み、美術館本館・工芸館との合同企画「KIDS MOMAT」への参加、こども向けセルフガイドの作成などの取り組みは児童・生徒向け企画として評価したい。しかし、こうした取り組みも、入館者数の増加には結びついていないようである。今後企画内容及び広報戦略等について、さらに検討・工夫を加えることを望んでおきたい。

フィルムセンターのデータベース(NFCD)はWeb環境を用いた新世代バージョンの開発を終えた。今後はこれを生かした所蔵フィルム情報公開システムの早期開発を期待したい。

映画関係資料については、近年収蔵数が、増加の一途をたどりつつある。収蔵方法等に工夫・改善を加え、貴重な資料が適切に収集・整理され、広く社会に活用されることを望みたい。

## (2) 京都国立近代美術館

児童生徒を対象とした事業では、草間彌生展の会場において、一般の入館者に配慮し、音声ガイドレシーバーを使用して、美術教師による児童生徒に対する解説を実施した。

他省庁等との連携事業として、内閣府等との共催で京都迎賓館（平成17年4月開館）の調度品の実物や写真等を展示した。

ボランティア活動についても、「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を主催する京都市教育委員会と連携して、ボランティアの導入をしている。

同館に教育普及を担当する研究補佐員の採用が実現したことを大いに活かし、今後この分野での新たな取り組みを展開されることを期待したい。

### （3）国立西洋美術館

資料の整理方法・態勢を刷新して公開冊数を増やしたこと、利用規則の改正を行うとともに、蔵書目録をインターネットに公開したこと等、外部の利用を促進する方策に取り組んだことにより、美術分野の専門家、出版・報道関係者の利用者数が増加したことが窺える。この点は評価したい。

所蔵作品情報のデジタル化においては、館内ネットワーク及び所蔵作品データの再整備を行い、作品データを独立行政法人国立美術館総合目録検索システムにも活用したことにより、インターネット上で公開する作品点数が増加するなどの進展が見られた。今後も、研究資料センター及び所蔵作品データの整備に取り組んでいくことを望みたい。

渉外活動においては、鉄道会社や出版社等の企業との連携面で進展が見られた。これは美術館事業の充実につながる有効な試みであったと言える。

教育普及事業では、既存の活動の実施とともに、平成16年度は新たにボランティア・プログラムを開始した。ボランティアスタッフは研修終了後に同館のファミリー・プログラムを担当し、これにより、インターンシップ、ボランティア、ファミリー・プログラムという3つの異なる活動が関連性を持って運営できるようになったことは大きな成果であり、高く評価する。今後ボランティアスタッフに対する研修の一層の充実を望みたい。

また、同館のインターンシップ制度は、丁寧な指導と専門性を考慮した研修を実施している点を評価したい。今後も研修内容の検討を行い、これまでの経験を活かした制度へと改善されていくことを期待する。

### （4）国立国際美術館

新館移転後は、情報コーナーを利用して資料公開を始めたことは評価できるが、開架資料の数量がまだ十分なものではなく、更なる充実について検討していくことを望みたい。また、所蔵作品のデジタル化及びインターネットを活用した活動に積極的に取り組むことも期待したい。

児童生徒を対象としたワークショップなどは、ユニークな活動として定着してお

り、特に、現代美術を扱う同館の特色として、現在活躍中の作家自身との共同制作などの交流体験は特筆すべき点であり、高く評価したい。今後は、施設の有効利用、企画内容、対応人数を含め児童生徒を対象とした教育普及事業の更なる充実に向け努力することを期待したい。

インターン（大学院生及び修了者）やボランティア（大学生）を教育普及事業実施のうえで、積極的に活用していることは評価できる。今後、各自の参加意識を高め、教育普及事業の充実を図ることを期待したい。

また、展覧会にあわせた教育普及事業として、講演会やギャラリートークを積極的に実施しており、作家自身による講演会や対談など、出品作家の生の声に触れることができる貴重な機会となっており、毎回多くの参加者を集めていることを評価したい。また、ギャラリートークでは、担当学芸員が展示場で作品を見ながら分かりやすく解説を行うとともに、来館者が感じた疑問や感想などを直接フィードバックしてもらう恰好の機会ともなっており、今後も、現代美術に関する教育普及事業として、充実した内容を検討しながら継続していくことを望んでおきたい。

さらに、渉外活動では、平成16年度展覧会事業に財団法人花王芸術・科学財団、財団法人U F J 信託文化財団及び株式会社資生堂からの助成、企業等による協力・協賛を得ており、今後も展覧会に対する助成団体への申請の積極的な取り組みを望みたい。

また、新館移転後に設立した国立国際美術館友の会法人会員の増加への積極的な取り組みを望んでおきたい。

## 5. その他の入館者サービス

各館ともアンケート調査等を踏まえながら、展示方法、施設面の工夫、解説方法、外国人入館者への配慮等種々の努力をしていることが窺われる。

展示については、見やすい展示、分かりやすい展示を目指して、各館とも解説パネルに工夫を加えているほか、企画展には一部音声ガイドを試みるなど、種々の試みに努めていることが窺える。

また、外国人入館者に対しても、出品リスト等に複数の言語を使用するなど、積極的に取り組んでいることを評価したい。今後もますます外国人入館者の増加が見込まれる中で、より一層きめ細かい配慮が求められると思われるが、外部の機関の協力を得るなどして、サービスの内容の充実に取り組むことを期待したい。

各館とも高齢者、障害者等の利用に配慮するための努力を行っている。引き続きこうした対応を望んでおきたい。

本委員会では、前年度、講堂・エントランスホール等の有効利用の推進について指摘したが、平成16年度は東京国立近代美術館本館のエントランスホール及び講堂で合計4回のコンサート、国立西洋美術館においては「聖杯展開催記念 ガーデンコンサート」、国立国際美術館では、大阪商工会議所主催のコンサートを展示場で実施す

るなど、積極的に取り組んでいることを評価したい。

工芸館ではエントランスから中央階段の踊り場、2階のロビーに至る入館者の最も基本的なアプローチ部分の改装計画を立て、平成16年度は踊り場から2階ロビー部分の改装を実施した。入館者がより快適な環境で鑑賞できるようになったことを評価する。なお一層の充実を期待する。

フィルムセンターでは、アンケート調査を踏まえ、手すりの増設や休憩のための椅子の増設を行い、7階にあった「映画の広場」を1階に移設して利便性と休憩スペースの拡充を図った。こうした努力を評価したい。施設の貸出しについては、文化庁主催の芸術祭、映画関連団体、大学他の利用が小ホール92件、会議室180件あった。今後も施設の有効利用に努めることを望みたい。

国立西洋美術館では「ミュージアム・クリスマス in 国立西洋美術館」を開催した。同館では初の試みとなるクリスマスイベントであり、ロダン等の彫刻群が並ぶ前庭をイルミネーションで飾る企画や、次回開催展覧会に関連したポストカードのプレゼント等を行った。

国立西洋美術館では、企画展示室の入口を自動扉化し、バリアフリー化を推進した。また、鑑賞環境の充実策として、受付・案内の職員、看士及び美術館の職員、レストラン、ミュージアムショップ、すべてのスタッフが連携を保ち、入館者の方へ好感を与えられるよう接遇研修を実施するとともに、救命講習等の訓練を行った。今後も入館者の鑑賞環境を向上するための努力を望みたい。

友の会・賛助会員制度について、東京国立近代美術館では賛助会制度を導入し、寄付金による収入や特典としての施設利用による同館の普及広報として成果があった。また、国立国際美術館では新館移転を機に、友の会制度を導入し、予想を超える入会者があった。両館とも、会員の一層の増加に向けた工夫・努力を望んでおきたい。

## 6. 国立新美術館設立準備について

平成16年度は、開設に向けた準備として、開設に関する重要事項を検討するため国立新美術館運営協議会を7回開催し、特に公募展事業の諸条件等について検討が行われた。

公募展事業については、平成16年8月から12月にかけて、展示室の使用方法について説明会を開催するとともに、現地視察の実施やホームページ等を活用して周知を図った。美術団体へは、ほぼ行きわたったものと思われ、事業開始初年度からの使用について127団体の応募があった。展示室の利用計画もほぼ目途がたってきたものとして高く評価する。

展覧会事業については、主として新しい美術の動向を紹介し、公募展団体と相まって現代の美術状況が概観されるような展覧会を目指し、幾度となく出品候補作品の調査・交渉が行われた。この結果、開館記念展をはじめとする平成18年度から平成19年度にかけての自主企画展、共催展の開催の見通しが立ち、予定どおり具体的な諸

準備に入ったことを評価したい。

情報収集・提供事業については、当館のアートライブラリの特色ある蔵書の収集計画と活動計画の検討が行われた。当館の特色として国内外の展覧会カタログ等他館で収集していない資料を収集することとし、関係団体等へ積極的に交渉した結果、(財)国際文化交流推進協会から約2万点、個人蔵書家から約1万5千点の寄贈を受けた。また、東京国立近代美術館、国立西洋美術館と同様、美術情報の連携を目指す美術図書館横断検索(ALC)への参加を前提として、図書情報システムの基本設計を作成した。

教育普及事業については、展覧会に合わせた講演会、研修会等についての調査・検討を行うとともに、インターンシップ等の事業についても検討を行った。インターンシップ事業については、3月に募集を行い3名を受入れた。今後の成果に期待したい。

この他、広報活動として、リーフレット、準備室ニュース(No.1,2)を作成、約4万4千部を配付した。また、ホームページを作成し、準備及び進捗状況等を公開したところ約5万6千件のアクセスがあった。同館への期待が表れているものと考えられる。

以上、準備作業としては、概ね順調に進捗しているものとして評価する。

ただし、バックヤード、開館時間、レストラン、ミュージアムショップなどソフト・ハードの両面で前倒しに検討する必要があること、検討に当たっては、六本木周辺との連携に留意すること、館の存在のPRをもっと積極的に行う必要があること等を指摘しておきたい。

おわりに

平成16年度の独立行政法人国立美術館の事業については、各館とも我が国の文化芸術活動の拠点として種々努力をし、概ね中期計画及び年度計画に沿った取り組みがなされたと評価する。特に、4館共通の所蔵作品検索システムの始動及びインターネット上への公開は、子どもから大人まで、いつでもどこからでも国立美術館の所蔵作品について知ることのできるサービスを提供するものとして、大いに評価するものである。今後、画像データ等の一層の充実を望んでおきたい。

収集・保管については、各館とも地道な調査活動やねばり強い交渉を行って、その充実に努力していることが窺われるが、所蔵作品の充実は、ナショナルセンターとしての役割を担った国立美術館の基盤として不可欠なものであり、今後も、長期的な展望の下に、学術的、美術史的な体系に沿った作品の収集・保管に継続的に努められることを強く望みたい。

公衆への観覧では、企画展、常設展ともに入館者数の大幅な増加を見たことは、これ自体評価すべきことと考えるが、このような結果を生んだ要因を多角的に分析し、引き続き多くの人々が来館されるような取り組み、努力を期待したい。その際には、各館の役割を踏まえ、その特色を活かした質の高い展覧会を開催していくこと、また、学校や教員との連携をより密にし、児童生徒の入館者を増やす努力を特に望んでおきたい。

所蔵作品の増加に伴う収蔵スペースの不足の問題は、各館共通の大きな課題になっていると考える。国民の財産である美術作品を、良好な状態で保存することの重要性に鑑み、相応の対策をとることを強く望んでおく。

文化の振興は我が国の重要な課題であり、その中で、美術館の役割はますます重要性を増すものとする。美術館に対して一層の努力・工夫を望むとともに、作品管理、情報処理、教育普及等について専門知識をもった学芸員等の増員、施設設備の充実等の措置が講ぜられることを望みたい。その中で、フィルムセンターについては、近年、同センターに寄せられるフィルム等の数が急激に増加する状況にあり、従来にない体制整備の必要性が高まっていることを付言しておく。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会規則

制定 平成 13 年 4 月 2 日

国立美術館規則第 43 号

[ 一部改正：平成 15 年 4 月 21 日 国立美術館規則第 2 号 ]

( 総則 )

第 1 条 独立行政法人国立美術館組織規則(独立行政法人国立美術館規則第 1 号)第 25 条第 4 項に基づき、独立行政法人国立美術館外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)の組織及び運営に関しては、この規則の定めるところによる。

( 任務 )

第 2 条 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う。

( 組織 )

第 3 条 外部評価委員会は、6 名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、独立行政法人国立美術館の業務に関し識見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

( 委員長及び副委員長 )

第 4 条 外部評価委員会には、委員長、副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によるものとする。

( 任期 )

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任されることができる。

2 委員の欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

( 招集及び議長 )

第 6 条 委員長は、外部評価委員会を招集し、その議長となる。

( 会議の成立等 )

第 7 条 外部評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 外部評価委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

( 委員以外の出席 )

第 8 条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を外部評価委員会に出席させ、意見を聞くことができる。

( 事務 )

第 9 条 外部評価委員会の事務は、本部総務課において処理する。

( 雑則 )

第 10 条 この規則に定めるもののほか、外部評価委員会の運営に関し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は平成 13 年 4 月 2 日から施行し、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。

2 この規程の施行日以降、最初の外部評価委員に係る任期は第 5 条の規定にかかわらず、平成 15 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この改正規則は平成 15 年 4 月 21 日から施行し、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿

(五十音順)

| 氏 名                    | 現 職                 |
|------------------------|---------------------|
| かげ さと てつ ろう<br>陰 里 鉄 郎 | 女子美術大学教授            |
| さ とう ただ お<br>佐 藤 忠 男   | 日本映画学校長，映画評論家       |
| しの はら もと あき<br>篠 原 資 明 | 京都大学大学院人間・環境学研究科教授  |
| とみ やま ひで お<br>富 山 秀 男  | 石橋財団 プリヂストン美術館館長    |
| はら だ へい さく<br>原 田 平 作  | 愛媛県美術館名誉館長，大阪大学名誉教授 |
| ふじ い たけし<br>藤 井 威      | みずほコーポレート銀行顧問       |